[redacted]

# やぶやぶにゅうす

**秋号**
保険のコンサルタント
0120-082-313

取扱保険会社
富士火災海上保険(株)
東京海上日動火災保険(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)
メットライフ生命保険(株)
オリックス生命保険(株)
損害保険ジャパン日本興亜(株)
AIU損害保険(株)など
Chubb損害保険(株)等

編集・発行：(株)大藪保険コンサルタント (有)やぶライフプランニング〒167-0032　東京都杉並区天沼3丁目2-6　トヨタマビル2F　TEL.03-3392-6765 FAX.03-3392-6793

## 「保険金が使える」という修理業者とのトラブルのご注意！

NEW WORLD
NEWSOLUTION
NEW RISK

世界中で自然災害からの大型被害が報告されています。日本にも直撃や縦断する台風によるような損害に火災保険が対応しています。

そんな中、保険金詐欺に巻き込まれる事件が多発しています。自然災害による事故で家屋等に損害が発生した場合は、契約している保険会社または代理店に報告して鑑定人等に調査してもらい損害査定を受けて保険金を支払ってもらうのが基本です。

### 「保険金が使える?」

台風・豪雨・大雪さらに地震などの自然災害の後に、住宅修理やリフォーム業者の方が被害者宅を回って「この修理には保険金が適用されます」「保険を使えば自己負担は無し、無料です」と言ってお客様との修理契約をした上で、保険金請求の代理人（委任状をもらう）契約をする手口です。その後、「修理金の全額は保険では出なかった」「この事故は支払い対象外だった」と言って修理金額全額や一部をお客様に請求していきます。床下にもぐったり、屋根に上がって調べてくれる大変親切な方々です。

私に任せてください」と言われればつい「お願いします」となるのが人情かもしれませんね。

強引に契約された後で、保険屋さんに相談したら「保険金代理申請はダメ！ちゃんと事故報告して調査しましょう」とアドバイスされたので「キャンセルします」と申し立てても、今度は契約解除なので工事見積もりの半額を支払って下さいと強引な取り立て屋に変貌します。さらに「古くなって老朽化した損害もこの際、台風のせいにして保険で直しましょう」という嘘の理由による事故を出っちあげるケースもあります。

そもそも嘘の理由で保険金をもらう行為は保険金詐欺となり、業者だけでなくお客様にも刑事責任が問われるケースもあります。北海道ではわざわざ倉庫等を修繕した後、保険に加入して大雪で倉庫がつぶれて全損したと保険金を請求する例も、とにかく知らない親切な業者には気をつけましょう。契約は認め印でも本人のサインでも有効ですから注意しましょう。保険請求の際には代理店を必ず通して、業者に任せないでください。（業者の口座が受取人になっているケースがあります）住宅修理やリフォームに関して「保険が使える」と言われた時には必ず保険会社または専門家の代理店にご相談ください。トラブル事例での相談には国民生活センターや消費生活センターでも受け付けています。

## 被災地は道半ば

今年の夏、常磐自動車道を通って故郷仙台に帰りました。

あの3.11の地震以来始めての常磐自動車道の走行です。福島に入りますと双葉町、浪江町、飯舘村、と聞きなれた地名が目に入ります。なにより異様なのは自動車道路に沿っていくつも線量計が常磐自動車道にあることです。線量計の数値は双葉町、浪江町に近づくにつれ上がっていきます。そして周りの景色は田圃だったところが野原に、人が住んでいない家々が、立派な家の庭先に汚染された黒の土のうが百個以上でしょうか、いくつも並べられているのです。

車も人もいませんでした。トイレ休憩した真新しいインターのトイレの前にもすっかりおなじみとなった線量計がありました。車から降りても大丈夫なのかしら？と一瞬思いました。被爆汚染と津波の被害があの震災の特長でしたが、被爆地はさらに深刻です。家も流されずしっかり建っている。田圃ある。畑がある。一見普通の田園風景ですが、そこは汚染された死の土地でした。

復興なんてしていない！まだまだは被災地は道半ばと痛感させられました。（杉山編集長）

## ASV割引が導入されます！

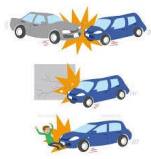

２０１８年１月１日から交通事故軽減効果の大きいAEB（衝突被害軽減ブレーキ）が装備された自動車の場合で所定の条件を満たす時は「ASV割引」として9%割引が開始されします。

AEBが装備された自動車はASVと呼ばれ運転手の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車であるとされています。75歳以上の高齢運転手の死亡事故の約７割を占める正面衝突などの事故や人対車両・追突などの事故、ブレーキとアクセルの踏み違いを原因とする事故にも軽減効果が期待されています。

何？AKBではありません！ASVです。ややこしいですね。でも**割引が9%**です。これは大きい割引です。車検証の車体番号で確認します。この割引は３年です。３年経過した後はリスク軽減効果が型式料率クラスに反映されることによりASV割引はなくなります。

AEBがついているお客様はお気軽にお問合せください。もしかしたらあなたの自動車保険が９％割引になるかもしれません。お客様のお得になるプランをご案内させていただきます。

**ASV(先進安全自動車)**ＡＥＢ等の運転者の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車をいいます。
**AEB(衝突被害軽減ブレーキ)**カメラやレーダーなど前方の自動車や歩行者を探知して、衝突するおそれがある場合には音や警告灯などでドライバーに警告してブレーキ操作による衝突回避を促し、さらにブレーキ操作がなく追突が避けられないと判断した場合被害を軽減するために自動的にブレーキを作動させるシステムです。

毎回リレー形式で教授と社員がコラムを担当してきましたが今回は来年１月からの導入という緊急性があり皆様にASV割引導入のお知らせに変更させていただきました。大藪保険は皆様に新しい情報を発信します。次号のコラムをお楽しみに。